

InterSafe Darkweb Monitoring (ダークウェブ情報漏洩チェックサービス)利用規約

2025 年 6 月 30 日制定
アルプス システム インテグレーション株式会社

この利用規約(以下「本規約」といいます)は、アルプス システム インテグレーション株式会社(以下「当社」といいます)が提供する **InterSafe Darkweb Monitoring** (ダークウェブ情報漏洩チェックサービス) (以下「本サービス」といいます)をご利用いただく際の条件を定めたものです。本サービスの提供を受ける当事者(以下「利用者」といいます)は、以下の各条項をご確認いただき、本規約に同意する場合にのみ、お申込みを行ってください。

第 1 条(定義)

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1)「本サービス」:当社が利用者から提供いただき、次号で定義する識別子について、サーフェスウェブやダークウェブ等を調査して、漏洩している情報がないかのチェックを行い、その結果をレポートにより提供するサービス
- (2)「識別子」:組織ドメイン、キーワード、ブランド、製品及び人物等、当社が本サービスにおいて調査対象として設定する情報
- (3)「本レポート」:本サービスにおいて、当社が利用者へ提供する識別子に関する分析結果をまとめた報告書
- (4)「本分析結果」:本レポートの内容
- (5)「本サービス契約」:本規約の下で利用者と当社との間に成立する本サービスの利用に関する契約
- (6)「利用者」:本サービスの利用者
- (7)「申込者」:本サービスの利用を申し込む者

第 2 条(本規約の変更)

1. 当社は、以下の各号のいずれか一つに該当する場合に、利用者の同意を得ることなく、いつでも本規約を追加・変更・削除(以下、併せて「変更等」といいます)することができます。
 - (1)本規約の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき
 - (2)本規約の変更が、本サービス契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
2. 前項の規定に基づく変更をする場合には、当社は、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生日について、効力発生日よりも前に、ホームページに掲載する等当社が合理的と判断する方法により利用者に通知するものとします。
3. 変更後の本規約の効力発生日以降、利用者が本サービスの利用を継続したとき、利用者は本規約の変更内容について承諾したものとみなします。

第 3 条(本サービスの利用条件)

1. 本サービスは、法人(法人に相当するものと当社が認めるものを含む)に限り、利用することができます。
2. 本サービスにおいて調査可能な識別子は、利用者が権利を有し又は利用者若しくは利用者の業務に関連する識別子のみとなります。なお、当社は利用者が指定した識別子に関し調査可能なものであるかについて、利用者に確認を求めることができるものとします。
3. 利用者は、本サービスの利用期間中、調査対象となる識別子を追加又は変更することができます。但し、識別子を追加又は変更する場合、有償での対応となります。詳細は、当社の担当者にお問い合わせ下さい。

第 4 条(本サービスの区分)

1. 本サービスには、以下の各号に規定する利用区分が存在します。
 - (1)スポット利用
 - (2)年間利用
2. スポット利用とは、次条(本サービス契約の成立)第 3 項に定める本サービス契約の成立から 5 営業日以内を目安に、利用者に対して、同契約の成立日から過去 1 年分について、本サービスを提供し、その後、Web会議にて報告会を実施する利用区分をいいます。
3. 年間利用とは、次条(本サービス契約の成立)第 3 項に定める本サービス契約の成立日から 5 営業日以内を目安に、利用者に対して、同契約の成立日から過去 1 年分について、本サービスを提供し、その後、Web会議にて報告会を実施する利用区分をいいます。また、年間利用においては、設定した識別子について危険度の高い漏洩が検知された場合、1 営業日以内を目安に、利用者に対して報告するサービスをオプションとして付加できます。詳細は、当社の担当者にお問い合わせ下さい。
4. 当社は、本サービスの利用区分毎の利用料金について別途定めます。詳細は、当社の担当者にお問い合わせ下さい。

第 5 条(本サービス契約の成立)

1. 本サービスの利用をご希望する場合、申込者は、本規約のすべての条項に同意した上で、当社所定の利用申込書の提出、その他当社が別途定める手続に従って、本サービスの利用を申込みものとします。
2. 申込者は、当社所定の利用申込書に、以下の各号に定める事項を記載する必要があります。なお、申込者が複数の識別子を調査対象とすることをご希望する場合、当社の担当者にお問い合わせ下さい。
 - (1)申込者の名称
 - (2)申込者の所在地
 - (3)申込者の担当者の氏名及び連絡先
 - (4)希望するサービスの区分
 - (5)調査対象として設定する識別子(第 3 条(本サービスの利用条件)第 3 項に従った追加を行う場合を除き、1 つのみ記載頂けます)
 - (6)申込者による関連会社への本レポート提供の希望の有無
 - (7)その他、当社が指定する事項
3. 申込者が本サービスに係る利用料金を支払い、その後、前項の申込みを当社が承諾したとき、利用者と当社との間で本サービス契約が成立するものとします。但し、申込者が本サービスの区分として年間契約を希望する場合、本サービス契約の始期は、前項の申込みを当社が承諾した日の翌月 1 日となります。
4. 利用者は、本契約の成立後、以下を期限として、当社が別途定める本サービスの利用料金を当社に支払うものとします。
 - (1)スポット利用 本サービス契約の始期の翌月末日まで

- (2)年間利用 本サービス契約の始期の翌月末日まで
但し、末日が休日の場合には、その前日までとします。

第 6 条(申込の不承諾)

当社は、申込者が以下の各号のいずれかの事由に該当する場合に本サービスの申込みを承諾しない場合があります。この場合には、当社は申込者に対し、申込みを承諾しない旨を通知しますが、その理由については一切開示義務を負いません。

- (1)申込みにあたって虚偽事実の記載や内容の記入漏れ、又は不備があった場合
- (2)過去、当社との契約に違反した者であると当社が判断した場合
- (3)第 3 条（本サービスの利用条件）第 1 項及び第 2 項を満たしていないと当社が判断した場合
- (4)本サービスの利用を申し込む者が、第 17 条（契約の解除）第 7 号で定義する反社会的勢力等である場合、又はそのおそれがあると当社が判断する場合
- (5)その他当社が本サービスの利用申込を拒絶することが相当と当社が判断する場合

第 7 条(スポット利用の利用期間)

本サービスの利用期間は、第 5 条（本サービス契約の成立）第 3 項で定める本サービス契約が成立した日から第 4 条（本サービスの区分）第 2 項で定める報告会を実施するまでの期間となります。

第 8 条(年間利用の利用期間)

1. 本サービスの利用期間は、原則 1 年となり、月額提供は不可となります。
2. 利用者が本サービスの利用終了を希望される場合、利用者は終了を希望する 2 か月前までに、当社に申し出を行う必要があります。当該申し出を受けた後、当社はサービス終了日を通知します。この場合、当社は、お客様に対して、既に受領済みの本サービスの利用料金の返還を行いません。
3. 当社は、利用者に 1 か月前までに事前通知を行うことにより、その後の利用期間に適用される利用料金を変更することができます。
4. 本サービス契約は、利用期間満了をもって契約終了となります（継続利用をご希望の際には、利用者は改めて利用申込みが必要です）。

第 9 条(再委託)

当社は、当社の責任及び負担において、本サービスの提供に必要な業務の一部を当社の指定する第三者に委託することができるものとします。

第 10 条(保証及び責任の制限)

1. 当社は、本サービスがいかなる環境においても常に 24 時間利用可能であること、本サービスが停止又は中断しないこと、全ての機能が発揮されること等に関して保証を行いません。
2. 当社は、本サービス及び本分析結果が完全性、正確性、最新性及び利用者の利用目的への適合性及び商業的有用性を有していることに関して保証を行いません。
3. 本サービスが第三者の特許権、著作権、営業秘密その他の知的財産権を侵害していないこと又は将来侵害しないことについて、一切の保証を行いません。また、本レポートによって提供される情報には、セキュリティ脆弱性、悪意のあるコンテンツ又は盗まれた若しくは違法に取得された情報など違法又は不当な情報が含まれることがありますが、そのような情報の提供について当社は、一切の責任を負わず、当該情報へのアクセス及び使用に関連するあらゆるリスクは、利用者が一切の責任及び費用を負担します。
4. 当社は、利用者が本サービスを利用したこと、本サービスを利用できないこと、本サービスに係るデータその他情報が消失、滅失又は棄損したことその他に起因して利用者に生じた損害その他一切の損害について一切の責任を負いません。
5. 利用者が当社又は第三者に損害を与えた場合には、利用者は、自己の費用負担と責任において賠償するものとし、当社に対しいかなる補償・補填も請求し得ないものとします。
6. 本サービスの使用に関して利用者と第三者との間で紛争が生じた場合、利用者の責任において当該紛争を解決するものとし、当社に対し、仲裁、調停その他いかなる解決手段も提起しないものとします。また、かかる紛争に関連して、当社が当該第三者への賠償その他の費用（弁護士費用を含みます）を支弁した場合、当社は利用者に対し、当該損害額について求償できるものとします。
7. 本条第 1 号から前号の規定にかかわらず、当社が利用者に損害を与えた場合であって当社に故意または重過失があるときに限り、その通常損害についてのみ、当社が既に受領した本サービスの利用料金を限度として、その損害を賠償する責任を負うものとします。
8. 本条における保証責任の限定、放棄、損害賠償に関する責任の限定に関する規定は、利用規約の他の条項とは独立したものであり、他の条項の一部について無効又は効力の限定等がなされた場合であっても、当該無効や限定等により一切影響を受けることはないものとします。

第 11 条(本レポート及び本分析結果に係る取扱い)

1. 利用者は、本サービスに関するノウハウ、本レポート、本分析結果その他の技術情報のうち当社が公開していない情報（以下「非公開情報」といいます）について、本サービスの利用に必要な利用者の役員、社員に対してのみ開示するものとし、当社から事前の書面による承諾を得た場合を除き、第三者が開示、又は公表してはなりません。
2. 前項の定めにかかわらず、次の各号については含まないものとします。
 - (1)本サービス契約締結以前にすでに公知であるか、又は利用者が保有していた情報
 - (2)利用契約締結後に利用者の責によらないで公知になった情報
 - (3)利用者が正当な権限を持つ第三者から機密保持義務を負うことなく受領した情報
 - (4)非公開情報に基づいて若しくは参照することなく、利用者が独自に開発又は取得した情報
3. 利用者は、第 5 条（本サービス契約の成立）第 2 項第 6 号において自らの関係会社にて、本レポートの提供を希望した場合、第 1 項の規定にかかわらず、利用者は自らの関係会社にて本レポートを提供できる。但し、この場合、利用者は、本レポートを提供した当該関係会社に対して、本契約を遵守させるものとし、当該関係会社による本契約違反は、利用者による本契約違反とみなす。

第 12 条(禁止事項)

1. 利用者は、予め当社の書面による承諾がある場合を除き、以下の行為をしてはならないものとします。
 - (1)第三者が権利を有する識別子を監視するなど不当な目的をもって識別子を設定し、本サービスの提供を受けようとする行為
 - (2)本レポート及び本分析結果において表示された第三者の情報を利用すること。有償・無償問わず、貸与、再販、譲渡、リース、再許諾その他の方法により本サービス及び本分析結果を第三者の利用に供する行為
 - (3)転売目的など、本サービスの本来的な利用目的以外の目的で本サービス及び本分析結果を利用する行為
 - (4)本サービス及び当社が提供する他の製品・サービス運営を妨げる行為、又はそのおそれのある行為
 - (5)利用者が本規約の条項に違反する行為

- (6)当社及び当社のパートナー企業又はそれらの代表者が提供するサービスに対して、中傷し、批判し、評判を落としたり、誹謗中傷する行為
 - (7)違法、不当、公序良俗に反する態様において本サービスを利用する行為
 - (8)その他、当社が不適切と判断する行為
2. 前項各号のいずれかに該当する違反がある場合、当社は、本サービスの提供の停止若しくは拒否又は本分析結果の返還請求その他当社が必要と認める措置を行うことができるものとします。

第 13 条(知的財産権)

当社による本サービスの提供(本レポート及び本分析結果を含む)に関する著作権、特許権、商標権、営業秘密、ノウハウその他の知的財産権(以下、本条において「知的財産権等という。」)は、全て当社又は当社に使用許諾を行った原権利者に帰属します。

第 14 条(本サービスにおける情報の取扱等)

1. 当社は、利用者へ本サービスを提供等するに当たり、利用者の従業員等の個人情報の取扱いについて委託を受ける場合、利用者への本サービスの提供に必要な範囲で、当社のプライバシーポリシー (<http://www.alsi.co.jp/privacy/>) のために準じて取り扱うものとします。
2. 利用者及び当社は、本サービスの提供又は利用に関して知った相手方の情報(本サービスに関するノウハウ又は営業上の一切の秘密情報を含み(以下「本秘密情報」といいます))を、厳重かつ適正に管理するものとし、相手方の事前の書面による同意がある場合又は法令に基づく場合を除き、第三者に開示、提供及び漏洩してはならないものとします。但し、当社は、利用者から提供された識別子を、本サービスの提供に必要な範囲で、漏洩情報の確認や分析を目的として、当社のパートナー企業に対して提供することがあり、利用者はこれに同意するものとします。
3. 次の各号の情報は、本秘密情報に該当しないものとします。
 - (1)開示を受けた時、公知であった情報、又は既に情報の受領者が所有していた情報
 - (2)開示を受けた時、自己の責に帰さない事由により公知となった情報
 - (3)開示を受けた後に、第三者から合法的に取得した情報
 - (4)開示された秘密情報によらず独自に開発し又は創作した情報
 - (5)利用者及び当社は、相手方の指示があった場合又は本契約が終了した場合は、相手方の指示に従い速やかに本秘密情報を、返却又は廃棄し、以後使用しないものとします。
4. 第 2 項の規定にかかわらず、当社は、法令、裁判所、行政庁又は規制権限を有する公的機関の規則、裁判、命令、指示等により本秘密情報の開示を要求される場合、必要な範囲で秘密情報を開示することができます。

第 15 条(契約事項の変更等)

利用者は、第 5 条(本サービス契約の成立)第 1 項及び第 2 項記載の利用申込書の内容に変更があったときは、当社に対し、速やかにその旨を届け出るものとします。

第 16 条(権利義務の譲渡等の制限)

利用者は、第三者に対し、本サービス契約上の地位又は本サービス契約に基づく権利又は義務を譲渡、移転、担保設定又はその他の処分をすることはできません。

第 17 条(契約の解除)

当社は利用者が次の各号に掲げる事由に該当するときは、何らの催告を要せず、直ちに、本サービス契約を解除し、本サービスの提供を中止することができます。この場合において、当社に損害が生じたときは、利用者は、当社に対し、当該損害を賠償するものとします。

- (1)所有物件又は権利につき、差押、仮差押、仮処分、競売の申立又は租税公課の滞納督促若しくは滞納による保全差押を受けたとき(但し、第三債務者として差押又は仮差押を受けた場合を除きます)
- (2)本規約に違反したとき
- (3)支払停止があったとき又は破産、特別清算開始、会社更生手続開始若しくは民事再生手続の申立てがあったとき
- (4)監督官庁から営業の取消、停止等の命令を受けたとき
- (5)営業の廃止、重要な営業の譲渡又は会社の解散を決議したとき
- (6)財産状態が悪化するなど、利用規約上の義務の履行が困難であると認められるとき
- (7)不当に当社の名誉又は信用を棄損する行為を行ったとき
- (8)利用者及び利用者の取締役その他利用者の意思決定に影響を及ぼすことができる地位にある者が暴力団、暴力団構成員、暴力団関係企業若しくは関係者、総会屋、その他の反社会的勢力(以下「反社会的勢力等」といいます)であること、又は反社会的勢力であったことが判明したとき
- (9) その他当社が本契約を解除するにつきやむを得ない事由があると当社が判断したとき

第 18 条(本サービスの内容の変更、終了)

1. 当社は、営業上(本サービスの提供に不可欠な協働事業者の事情を含む)、技術上その他の合理的な理由により本サービスをやむをえず変更又は終了することがあります。この場合、相当の予告期間をもって、利用者に対し、ウェブサイトに掲載その他の方法により通知するとともに代替サービスの提案など利用者の不利益回避に努めることとします。
2. 当社が前項に基づき本サービスの提供を終了した場合、利用者が当社に支払った金額については返金いたしません。
3. 当社は、第 1 項に基づき当社が行った行為により利用者が生じた損害について一切の責任を負いません。

第 19 条(本サービスの一時停止)

1. 当社は次の場合には、本サービスの一部又は全部の提供を停止することがあります。
 - (1)本サービスに関するメンテナンス又はアップデート作業等のため
 - (2)本サービスの設備の保守又は工事のためやむを得ないとき
 - (3)本サービスの設備又は第三者の電気通信事業者の設備及び本サービスの基盤となるプラットフォーム事業者の障害等の発生又はその防止のためにやむを得ないとき
 - (4)本サービスの設備に不正アクセス、クラッキング、アタック等の行為があった時、又はこれらの行為が行われていると疑われるとき
 - (5)アクセス過多、その他不可抗力による要因でシステムに負荷が集中した場合

- (6)法令又はこれらに基づく措置により本サービスの運営が不能となった場合
- (7)その他前各号に準じ当社が必要と判断した場合

2. 当社は、前項に基づき当社が行った行為により利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第 20 条(不可抗力)

天災地変、戦争、暴動、内乱、不可抗力、法令の改廃制定、公権力による命令処分、同盟罷業、ハッカーからのアタック、その他当社の責に帰さない事由により本規約の定めを含む本契約上の当社の義務の全部又は一部の履行が不可能になった場合、当社は、利用者に対し債務不履行、履行遅滞その他一切の責めを負わないものとします。但し、当社は、当該事由により履行が遅滞する場合又はそのおそれがある場合、遅滞なく利用者にその旨を通知し又は公表するものとします。

第 21 条(存続条項)

本サービスの利用期間が終了した場合であっても、第 10 条(保証及び責任の制限)、第 11 条(本レポート及び本分析結果に係る取扱い)、第 12 条(禁止事項)、第 13 条(知的財産権)、第 14 条(本サービスにおける情報の取扱等)、第 16 条(権利義務の譲渡等の制限)、第 18 条(本サービスの内容の変更、終了)第 2 項及び第 3 項、本条(存続条項)、第 22 条(当社の営業活動)、第 23 条(分離可能性)並びに第 24 条(準拠法及び裁判管轄)については、これらに係る規定の効力は存続するものとします。

第 22 条(当社の営業活動)

当社は、利用者に関する情報を開示しないことを前提に、当該利用者の本分析結果を広告又は宣伝その他当社が行う営業活動に使用することができるものとします。

第 23 条(分離可能性)

本サービス契約の一部の規定について無効、違法又は実行不能とされた場合であっても、当該規定は可能な限り実施されるものとし、また残りの規定についての有効性、合法性、実行可能性に何らの影響も与えないものとします。

第 24 条(準拠法及び裁判管轄)

1. 本サービス契約の準拠法は日本法とし、日本法に従って解釈されるものとします。
2. 本サービス又は本規約に関して発生する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄とします。

【本規約 改訂履歴】

1. 2025 年 4 月 14 日:本規約制定
2. 2025 年 6 月 30 日:サービス名称変更に伴う改訂

以上

別紙:サポートポリシー

■レポートに関するお問い合わせ

問い合わせ先 : report_support@alsi.co.jp

■受付時間

祝日、及び 当社 の定めた休日を除く、月曜日から金曜日まで 10:00～12:00、13:00～17:00 となります。

■受付対象のお問い合わせ内容

レポートに記載の内容に関するお問い合わせ

■備考

以下のいずれかに該当するお客様に対してサポートを提供する義務を負わないものとします。

ア ユーザ情報申請書を提出していないお客様

イ ユーザ情報内容の変更届出を行っていないお客様又は当該変更の届け出に不備があるお客様

ウ 利用規約所定の禁止事項を行っている、若しくはその懸念があると当社が判断したお客様

エ 製品の契約が有効期間にないお客様

オ 日本語以外の言語にて問い合わせをされたお客様

カ 電話発信を要するサポートを望まれるお客様

以下の場合、お客様への事前の通知を行うことなくサポートの提供を停止できるものとします。

・火災や停電、天災又はこれに類する事由及び第三者による妨害等によりサポート提供が困難になったとき